



中部電力株式会社

グリーンボンド・フレームワーク適格性  
債券発行前アセスメント報告書

DNV セカンドパーティオピニオン



2021年3月

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

## 目次

報告書サマリー	3
Ⅰ まえがき	4
Ⅱ スcopeと目的	7
Ⅲ 中部電力及び DNV の責任	8
Ⅳ DNV オピニオンの基礎	8
Ⅴ 評価作業	9
Ⅵ 観察結果と DNV 意見	10
スケジュール-1 中部電力グリーンボンド 候補プロジェクト	19
スケジュール-2 グリーンボンド適格性評価手順	20
GBP-1 調達資金の使途	20
GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス	22
GBP-3 調達資金の管理	23
GBP-4 レポーティング	24





## 報告書サマリー

中部電力株式会社（以下、「中部電力」又は「発行体」）は、電気事業等をコア領域とする様々な事業を展開しています。中部電力は、中部電力グループ環境基本方針の下、「再生可能エネルギーの開発(2030年頃に200万kW以上)」を含む各種施策を通じ、脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。

中部電力は、グリーンボンド発行を計画しており、このグリーンボンド発行を脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるための資金調達と位置づけ、ステークホルダーへの取り組みの発信の契機と考えています。

中部電力は、グリーンボンド発行に当たり、「中部電力グリーンボンド・フレームワーク(以下、フレームワーク)」を確立しました。グリーンボンドで調達した資金は、「再生可能エネルギー事業の開発、建設、運営、改修」に関する支出に充当する計画とし、フレームワーク適格性評価の対象グリーンプロジェクトを水力発電事業、バイオマス発電事業、風力発電事業(洋上、陸上)、太陽光発電事業及び地熱発電事業としています。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。このフレームワークに基づくグリーンボンドにより実行される再生可能エネルギー事業(グリーンプロジェクト)は下表の何れか又は複数が選定されます。これらは下表に示す4つのSDGs(国連の定める持続可能な開発目標)に直接的、間接的に貢献するものです。

No.	グリーンプロジェクト分類	グリーンプロジェクトカテゴリー	グリーンプロジェクト概要	SDGs への貢献
A	水力発電事業	再生可能エネルギーに関する事業(開発、建設、運営、改修)	-概要- 中部電力グループ環境基本方針の下、「再生可能エネルギーの開発(2030年頃に200万kW以上)」に資する取組	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに
B	バイオマス発電事業			12.つくる責任 つかう責任
C	風力発電事業(洋上、陸上)			13.気候変動に具体的な対策を
D	太陽光発電事業			15.陸の豊かさを守ろう
E	地熱発電事業			   

DNV はフレームワークの適格性に対し、グリーンボンド原則(ICMA 2018 以下、GBP)、グリーンボンドガイドライン(環境省 2020 以下、GBGLs)を適用し、また適用可能な場合にはグリーン候補プロジェクトが気候ボンド基準(CBI、v3.0 以下、CBS)の技術基準を参照し、評価を提供します。GBP 及び GBGLs で示される4つの要素に対する評価結果概要は以下の通りです。

### 要素 1. 調達資金の使途：

中部電力は、グリーンボンド調達資金の手取り金全額を、再生可能エネルギーに関する事業(開発、建設、運営、改修)に充当することを計画しており、今回のフレームワークでは調達資金を水力発電事業、バイオマス発電事業、風力発電事業(洋上、陸上)、太陽光発電事業及び地熱発電事業を資金使途とする新規投資およびファイナンスとして充当することを予定しています。これら事業により中部電力の再生可能エネルギーの開発が進められ、脱炭素社会の実現に貢献すると考えられます。

### 要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

中部電力は、中部電力グループ環境基本方針に基づき、CO<sub>2</sub> 排出量削減に寄与する再生可能エネルギーに関わる環境目標を掲げています。グリーンプロジェクトの評価及び選定は、再生可能エネルギーに関する事業を所管する部門がプロジェクト候補を選定し、資金調達業務を所管する部門において上述される各種基準等に基づく適格クライテリアへの適合を確認し決定します。これらのプロジェクトの評価と選定のプロセスは文書化されており、GBP に合致するものです。

### 要素 3. 調達資金の管理：

中部電力は、資金調達業務を所管する部門にて、社内システム及び帳票等を用いてプロジェクト毎に付与される管理番号に基づき、充当管理を行います。償還期間中、グリーン適格プロジェクト合計額がグリーンボンド発行額を下回らないように社内システム及び帳票等を用いて管理します。未充当資金は、現金又は現金同等物にて管理されます。これらのプロセスは GBP に合致するものです。

### 要素 4. レポーティング：

中部電力は、調達資金の全額が充当されるまでの間、「中部電力グループレポート(統合報告書)」又はウェブサイトにおいて、調達資金の充当状況を報告する予定です。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額(または割合)が含まれます。また、環境改善効果として、再生可能エネルギー種別の設備容量、発電量、年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量のいずれか又は全てについて、守秘義務の範囲内、かつ合理的に実行可能な限りにおいて、関連する情報を開示することを予定しています。

DNV は、グリーンボンドフレームワークをはじめとする中部電力より提供された関連文書・情報から、グリーンボンドが関連する基準を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

## I まえがき

### i. 発行体について

中部電力株式会社（以下、「中部電力」、又は「発行体」）は、電気事業及びガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開しています。

### ii. 中部電力の環境への取組

中部電力グループは、企業理念のもとに定めた CSR 宣言に基づき、「中部電力グループ環境基本方針」を定め、再生可能エネルギーの開発（2030 年頃に 200 万 kW 以上）をはじめとする施策を実施し、脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。

中部電力は、ISO 14001:2004 に基づいた自己宣言型の環境管理活動により、PDCA サイクルを回す環境管理活動を展開し、脱炭素化社会の実現、自然との共生、循環型社会の実現、環境意識の向上に幅広く取り組んでいます。図-1 に、中部電力グループの環境管理体制を示します。

中部電力は、グリーンボンド発行を、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるための資金調達と位置づけ、ステークホルダーへの取り組みの発信の契機と考えています。

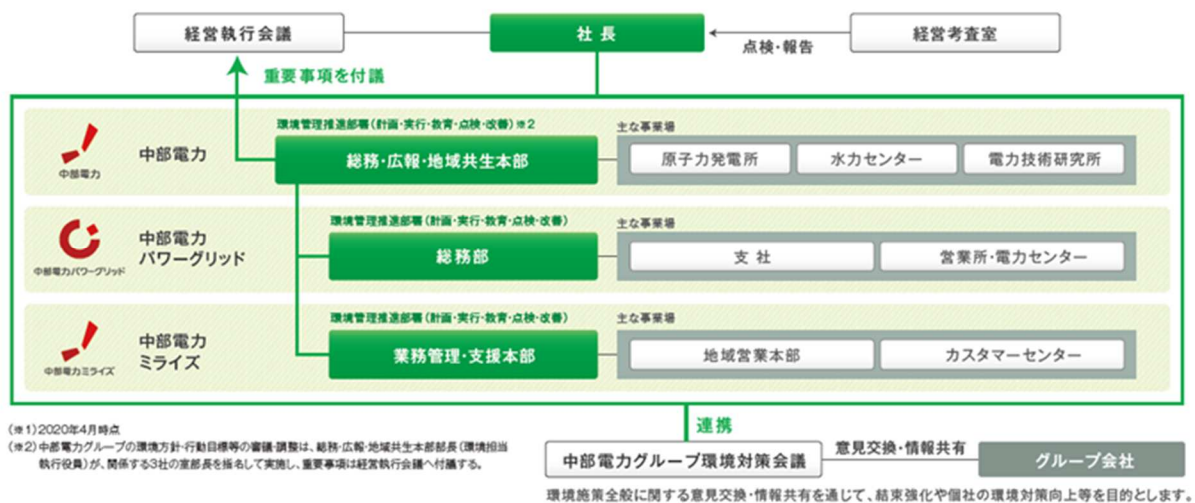


図-1 中部電力グループ環境管理体制

中部電力は上記 ISO14001（2004）に加えて、下記の取組を実施しています。

- ESG 推進体制の強化(CSR 推進連絡会議の設置)
- 各種イニシアチブへの参加
  - ・ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） 2019 年 5 月賛同
  - ・ CDP(気候変動など環境分野に取り組む国際 NGO) 「気候変動」「水セキュリティ」

### iii. グリーンボンド・フレームワークについて

中部電力は、グリーンボンド発行に当たり、グリーンボンド原則(2018、ICMA 以下、「GBP」)及びグリーンボンドガイドライン(2020、環境省 以下、「GBGLs」)に基づき、「中部電力 グリーンボンド・フレームワーク」(以下、フレームワーク)を確立しました。





グリーンボンドで調達した資金の手取り金全額は、適格クライテリアを満たす下記のグリーンプロジェクトのいずれかまたは全てに充当することを計画しており、確立したフレームワークに基づき管理・実行されます。

#### **再生可能エネルギーに関する事業**

- ・再生可能エネルギー(水力・バイオマス・風力・太陽光・地熱)の開発、建設、運営、改修

中部電力グループでは、ESG 経営の深化により、SDGs の課題解決に取り組んでいます。

今回のフレームワークに基づくグリーンボンドのプロジェクトカテゴリーは、再生可能エネルギーに関する事業であり、温室効果ガスの削減を実現するものです。これらは、主に以下の4つのSDGsに直接的、間接的に関連し、SDGs 達成へ貢献する取り組みです。

グリーンボンドプロジェクト カテゴリー	グリーンボンドプロジェクト 概要	SDGs への貢献		
再生可能エネルギーに関する事業(開発、建設、運営、改修)	-概要- 中部電力グループ環境基本方針の下、「再生可能エネルギーの開発(2030年頃に200万kW以上)」に資する取組	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
		目標 12	つくる責任 つかう責任	
		目標 13	気候変動に 具体的な対策を	
		目標 15	陸の豊かさも 守ろう	

\* SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

**発行体名称：**中部電力株式会社

**フレームワーク名：**中部電力 グリーンボンド・フレームワーク

**外部レビュー機関名：**DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

**報告書作成日：**2021年3月23日

## II スコープと目的

中部電力は DNV に「中部電力グリーンボンド・フレームワーク」に基づく債券発行前評価を委託しています。DNV における債券発行前評価の目的は、中部電力が、後述する基準である GBP, GBGLs 及び適用可能な CBS の関連する技術基準(水力発電、バイオマス発電、洋上風力発電、陸上風力発電、太陽光発電、地熱発電)、他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このグリーンボンド・フレームワークの適格性についてセカンドパーティオピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンドパーティオピニオンの提供に際し、中部電力とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、このフレームワークに基づき発行されるグリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

### (1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使用 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング           |

### (2) レビュー提供者の役割

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルタント・レビュー(セカンド・オピニオンを含む)             | <input type="checkbox"/> 認証  |
| <input type="checkbox"/> 検証   | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他: グリーンボンド発行登録支援者(外部レビュー部門)としてレビューを提供 |                              |

### (3) 適用される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	グリーンボンド原則	国際資本市場協会 (ICMA)、2018	適用
2.	グリーンボンドガイドライン	環境省、2020	適用
3.	気候ボンド基準 3.0 版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ、2019	参照 (参照可能な技術基準)
4.	グリーンボンド及びソーシャルボンド: 持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会 (ICMA)、2018	参照
5.	インパクトレポーティング調和化に関する冊子	国際資本市場協会 (ICMA)、2019	参照

\*1: 適用: 各原則やガイドライン共通の 4 つの核となる要素全てに対する適格性を評価した。

\*2: 参照: グリーンボンドプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を全て又は部分的に考慮した。

### Ⅲ 中部電力及び DNV の責任

中部電力は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンドパーティオピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて中部電力及び債券の利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、中部電力から提供された情報及び事実に依拠にしています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、中部電力の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータのいずれかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

### Ⅳ DNV オピニオンの基礎

DNV は、発行体にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、GBP 及び GBGLs の要求事項を考慮した中部電力グリーンボンド評価手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は GBP 及び GBGLs に基づくグリーンボンドに適用可能です。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーンボンドが「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのフレームワークに対する基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の用途**：調達資金の用途の基準は、グリーンボンドの発行体がグリーンボンドにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンボンドにより調達された資金が発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。





## IV 評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。

DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーンボンドへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- この債券に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照します。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

## V 観察結果と DNV 意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

### (1) 調達資金の使途

DNV は中部電力がグリーンボンドにより調達した資金の手取り金全額が GBP 及び GBGLs で示される以下の代表的な適格プロジェクトカテゴリに合致したグリーン候補プロジェクトに新規投資及びリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

#### 「再生可能エネルギーに関する事業」の開発、建設、運営、改修

具体的には再生可能エネルギーに関する事業は、以下の 5 つに分類されるプロジェクトです。

プロジェクト分類 No.	再生可能エネルギーに関する事業(プロジェクト)
プロジェクト A	水力発電事業
プロジェクト B	バイオマス発電事業
プロジェクト C	風力発電事業 (洋上、陸上)
プロジェクト D	太陽光発電事業
プロジェクト E	地熱発電事業

DNV は水力発電事業、バイオマス発電事業、風力発電事業(洋上、陸上)、太陽光発電事業および地熱発電事業が、幅広く認知された再生可能エネルギーに関するグリーン適格事業であると理解しています。

一方、対象事業の適格性評価においては、いずれも、事業実施にあたり付随的な CO<sub>2</sub> 等による温室効果ガス(GHG)排出の考慮や、周辺環境及び社会的な影響への配慮と対応が求められています。

DNV ではアセスメントを通じ、中部電力が、関連する法令・条例への対応を含め、これらに対しどのように対処しているか、または対処する計画であるかを確認し、その妥当性を確認しました。以下にその概要を示します。

各プロジェクトに共通する対応については、次項「(2)プロジェクトの評価と選定プロセス」に記載しています。

プロジェクト分類	周辺環境及び社会的な影響に対する妥当性の確認結果 概要
プロジェクト A 水力発電事業	水力発電は、環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)を前提にプロジェクトに必要な対応を実施することを確認しました。
プロジェクト B バイオマス発電事業	バイオマス発電は、環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)を前提にプロジェクトに必要な対応を実施することを確認しました。  また、持続可能な燃料調達計画、中長期的な発電所の維持・管理計画が法令等に基づき実施されること、バイオマス発電特有の、ライフサイクルで付随的に発生する GHG 排出評価が適切に実行され、グリーンプロジェクトとして必要な環境改善効果を有するプロジェクトを対象とすることを確認しました。
プロジェクト C 風力発電事業 (洋上、陸上)	洋上風力発電、陸上風力発電は、環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)を前提にプロジェクトに必要な対応を実施することを確認しました。
プロジェクト D 太陽光発電事業	太陽光発電は、環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)を前提にプロジェクトに必要な対応を実施することを確認しました。  また、付随的に発生する GHG 排出がある場合には、グリーンプロジェクトとして必要な環境改善効果を有するプロジェクトを対象とすることを確認しました。
プロジェクト E 地熱発電事業	地熱発電は、環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)を前提にプロジェクトに必要な対応を実施することを確認しました。  また、必要な場合には、付随的に発生する GHG 排出を考慮する計画であることを確認しました。



### GBP で分類される調達資金の用途

- 再生可能エネルギー
- 汚染防止及び抑制
- 陸上及び水生生物の多様性の保全
- 持続可能な水資源及び廃水管理
- 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- その他(具体的に記載)
- エネルギー効率 (省エネルギー)
- 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管
- クリーン輸送
- 気候変動への適応
- 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング

## (2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載される 5 つのグリーン候補プロジェクト分類 A~E が、中部電力グループ環境基本方針に基づき掲げられた CO<sub>2</sub> 排出量削減に寄与する再生可能エネルギーに関わる目標に適合し、発行体の再生可能エネルギーに関する事業を所管する部門及び資金調達業務を所管する部門において、評価及び選定されることを確認しました。このプロジェクトの評価と選定のプロセスは、中部電力により文書化されています。

プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ項 スコープと目的 (3) 適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を考慮する必要があると判断された場合には、下記の環境・社会的リスクを低減する取り組みが実施されていることを確認します。

- ライフサイクル全体若しくは各プロセスにおいて、CO<sub>2</sub> 削減等の環境改善効果があること
- 環境関連法令、条例および諸規則を遵守していること(環境アセスメントの実施等)
- 地域コミュニティへの配慮がなされていること

### 評価及び選定

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境貢献目標の達成に合致していること                       | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること      |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること         | <input type="checkbox"/> (具体的に記載):  |

### 責任に関する情報及び説明責任

- |   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):                         |  |

### (3) 調達資金の管理

DNV は、中部電力が債券発行から償還までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。DNV は中部電力が資金調達後、適時、適格プロジェクトのファイナンス(新規投資)及びリファイナンスに充当する計画であることを確認しました。資金充当状況については、中部電力の社内システム及び帳票を用いて、プロジェクト毎に付与された管理番号に基づき、資金調達業務を所管する部門が管理することを確認しました。償還期間中、グリーン適格プロジェクト合計額がグリーンbond発行額を下回らないように管理することを確認しました。

調達資金は、充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理する予定です。

#### 調達資金の追跡管理:

- グリーンbondにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、発行体により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載):

#### 追加的な開示情報:

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当        | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当  |
| <input type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当   |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載):グリーンbond充当対象となった候補プロジェクトの既存及び新規投資の割合及び額は年次報告で開示予定 |

#### (4) レポーティング

DNV は、GBP 及び GBGLs で要求されるグリーンボンド特定の情報に関して、「中部電力グループレポート（統合報告書）」又はウェブサイトにて年次報告する予定であることを確認しました。

年次報告は、資金の全額について充当が完了するまで、下記に記載する資金充当状況及び環境改善効果を報告する予定です。また、環境改善効果については、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、記載される項目の何れか又は全てを開示する予定です。なお、プロジェクトに重大な変化があった場合は適時その旨を開示する予定です。

主要な報告項目は以下を予定しています。

##### <資金充当状況>

- 未充当金の残高
- 充当金額
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された額の概算額（または割合）

##### <環境改善効果>

- 再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）
- 再生可能エネルギー種別の発電量（kWh）
- 再生可能エネルギー種別の年間 CO<sub>2</sub> 排出削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）



**資金充当状況に関する報告事項:**

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 関連する個々の債券単位
- その他(具体的に記載):

**報告される情報:**

- 資金充当額
- 投資総額のうちグリーンボンドにより充当された額割合
- その他(具体的に記載):

**頻度:**

- 毎年
- 半年ごと
- その他(具体的に記載):

**インパクトレポート (環境改善効果) :**

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 関連する個々の債券単位
- その他(具体的に記載):

**頻度:**

- 毎年
- 半年ごと
- その他(具体的に記載):

**報告される情報 (予測される効果、若しくは発行後):**

- GHG 排出量/削減量
- エネルギー削減量
- その他の ESG 評価項目(具体的に記載): 充当対象となった再生可能エネルギー種別の設備容量 (MW) 及び発電量(kWh)

**開示方法**

- 財務報告書に記載
- サステナビリティレポートに記載
- 臨時報告書に記載
- その他(具体的に記載): 中部電力ウェブサイト
- レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載):



## 評価結果

DNV は、中部電力から提供された情報と実施された業務に基づき、中部電力グリーンボンドフレームワークがグリーンボンド適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP 及び GBGLs の「環境への利益をもたらす新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というグリーンボンドの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2021 年 3 月 23 日



マーク ロビンソン

サステナビリティサービス マネージャー

DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹

代表取締役社長

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



### **About DNV**

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

### **Disclaimer**

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

## スケジュール-1 中部電力グリーンボンド 候補プロジェクト

No.	グリーンプロジェクト 大分類	グリーンプロジェクト <sup>*1</sup> 中分類	グリーンプロジェクト概要
A	再生可能エネルギーに関する事業	水力発電事業	水力発電事業の開発、建設、運営、改修
B		バイオマス発電事業	バイオマス発電事業の開発、建設、運営、回収
C		風力発電事業(洋上、陸上)	風力発電事業(洋上、陸上)の開発、建設、運営、改修
D		太陽光発電事業	太陽光発電事業の開発、建設、運営、改修
E		地熱発電事業	地熱発電事業の開発、建設、運営、改修

\*1：中部電力グリーンボンドは、スケジュール-1に記載されるプロジェクトから何れか又は複数を選定し充当する予定です。充当対象となったプロジェクト種別は年次報告で開示される予定です。



## スケジュール-2 グリーンボンド適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP-1 ~ GBP-4) は、GBP 及び GBGLs の要求事項を基に、中部電力グリーンボンド適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「文書確認」は発行体内部文書等が含まれ、中部電力から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

### GBP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(標準的)グリーンボンド</li> <li>・グリーンレベニューファイナンス</li> <li>・グリーンプロジェクトファイナンス</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部電力グループグリーンボンドフレームワーク(以下、フレームワーク)等の文書確認</li> <li>・中部電力関係者へのインタビュー(以下、関係者へのインタビュー)</li> </ul>	<p>評価作業を通じ中部電力グリーンボンド(以下、グリーンボンド)は以下のカテゴリに分類されることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(標準的)グリーンボンド</li> </ul>
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレームワーク等の文書確認</li> <li>・関係者へのインタビュー</li> </ul>	<p>調達資金の全額を「再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業の新規投資およびリファイナンスに充当する予定」であることが、証券に係る法的書類等に適切に記載される計画であることが確認された。</p> <p>具体的には、以下のグリーンプロジェクトの何れか又は複数に充当される予定である。</p> <p>プロジェクト A：水力発電事業  ① 水力発電事業の開発、建設、運営、改修</p> <p>プロジェクト B：バイオマス発電事業  ① バイオマス発電事業の開発、建設、運営、改修</p> <p>プロジェクト C：風力発電事業(洋上、陸上)  ① 風力発電事業の開発、建設、運営、改修</p> <p>プロジェクト D：太陽光発電事業  ① 太陽光発電事業の開発、建設、運営、改修</p> <p>プロジェクト E：地熱発電事業  ① 地熱発電事業の開発、建設、運営、改修</p>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク等の文書確認</li> <li>• 関係者へのインタビュー</li> </ul>	グリーンプロジェクトは CO <sub>2</sub> 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は CO <sub>2</sub> 排出削減量として定量的に評価され、年次報告されることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク等の文書確認</li> <li>• 関係者へのインタビュー</li> </ul>	発行体は、資金充当状況のレポートを通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（又は割合）を明らかにする予定であることを確認した。

## GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス</li> <li>グリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成</li> <li>環境面での持続可能性に係る目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク等の文書確認</li> <li>関係者へのインタビュー</li> </ul>	<p>発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセスを有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。</p> <p>また、発電所別の環境・社会影響評価に対し適切な対応が実施されていること、又は今後実施することをアセスメントを通じて確認した。</p>
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレームワーク等の文書確認</li> <li>関係者へのインタビュー</li> </ul>	<p>発行体の実施するグリーンプロジェクトは、発行体の環境方針と一致していること、また、プロジェクトの実行にあたっては、再生可能エネルギー種別固有の環境・社会影響評価が、関連する技術基準等を参照し考慮されていることを確認した。DNVはフレームワーク等の文書の確認や関係者へのインタビューやエビデンスの提供を通じて確認した。</p>



## GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク等の文書確認</li> <li>• 関係者へのインタビュー</li> </ul>	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、発行体の社内システム・帳票等により追跡可能であり、DNVは実際に使用されているシステム及び関連文書等の確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク等の文書確認</li> <li>• 関係者へのインタビュー</li> </ul>	DNVはグリーンボンドの債券発行から償還までの期間、発行体が定期的に（少なくとも年次で）グリーンボンドの残高を3aに記載する社内システム・帳票等でレビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク等の文書確認</li> <li>• 関係者へのインタビュー</li> </ul>	発行体の社内システム・帳票及び社内規定に基づく確認プロセスを通じて、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。DNVは、未充当資金の残高が現金又は現金同等物で管理されることをフレームワークの記載及びアセスメントを通じて確認した。未充当金の残高は、資金充当状況のレポートを通じて、明らかにされる予定であることを確認した。



## GBP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	<ul style="list-style-type: none"><li>• フレームワーク等の文書確認</li><li>• 関係者へのインタビュー</li></ul>	DNVは、調達資金が充当されるまでの間、発行体がグリーンボンドの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。